

日野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 滋賀県 日野町

事 業 名 : 日野町 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年4月1日 (供用開始後29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	19.8人/h a	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	処理場を有しません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	琵琶湖流域下水道湖南中部処理区の関連下水道です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部料金制(基本料金+従量料金) (使用料1か月につき)						
	用途	区分	基本料金	超過料金			
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般排水	10立方メートルまで	円 1,350	10立方メートルを超え30立方メートルまで	135円		
				31立方メートルを超え50立方メートルまで	145円		
				51立方メートルを超え100立方メートルまで	155円		
				101立方メートルを超える分	165円		
特定排水	—	—	750立方メートルを超える分	200円			
その他の使用料体系の 概要・考え方	—						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,700	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,976	円
	令和4年度	2,700	円		令和4年度	2,771	円
	令和5年度	2,700	円		令和5年度	3,040	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	日野町下水道事業は上下水道課が管轄し、2つの担当で組織し下水道事業に関する職務に従事しています。職員数は令和5年度末現在、会計年度任用職員2人を含めて11人です。 課長を筆頭に下水道については、担当職員4人と会計年度任用職員2人で行っています。
事業運営組織	<組織体制> <pre> graph TD A[上下水道課] --> B[上水道担当] A --> C[下水道担当] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当ありません。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>処理区域内人口については、「日野町総合計画」(令和3年3月)将来展望人口と整合を図りました。 令和5年度末において処理区域内人口は16,425人ですが、社人研に準拠した人口推計で減少し令和15年には処理区域内人口は15,926人となる見通しです。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>処理区域内人口の予測 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R6</td><td>16,600</td></tr> <tr><td>R7</td><td>16,600</td></tr> <tr><td>R8</td><td>16,600</td></tr> <tr><td>R9</td><td>16,500</td></tr> <tr><td>R10</td><td>16,400</td></tr> <tr><td>R11</td><td>16,300</td></tr> <tr><td>R12</td><td>16,200</td></tr> <tr><td>R13</td><td>16,100</td></tr> <tr><td>R14</td><td>16,000</td></tr> <tr><td>R15</td><td>15,900</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	人口	R6	16,600	R7	16,600	R8	16,600	R9	16,500	R10	16,400	R11	16,300	R12	16,200	R13	16,100	R14	16,000	R15	15,900
年度	人口																					
R6	16,600																					
R7	16,600																					
R8	16,600																					
R9	16,500																					
R10	16,400																					
R11	16,300																					
R12	16,200																					
R13	16,100																					
R14	16,000																					
R15	15,900																					

(2) 有収水量の予測

<p>年度によって増減があるものの、過去5年間をとおして有収水量は横ばいとなっている。処理区域内人口の減少や水洗化率の落ち着きにより今後は、年間有収水量が減少することが見込まれます。年間有収水量は「日野町総合計画」(令和3年3月)将来展望人口を勘案して予測しています。 また、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みに努めます。</p>

(3) 使用料収入の見通し

上記、有取水量の予測のとおり算定しており、処理区域内人口の減少に伴い微減となる見通しです。現在の使用料を据置した想定をしていますが、令和5年度末において水洗化率が86.8%であり接続率の向上のため啓発活動を行い、早期接続の取り組みを強化し使用料収入の増収を目指します。

(4) 施設の見通し

供用開始から30年が経過しているものの、管路の法定耐用年数が50年とされているためストックマネジメント計画に基づく、計画的な老朽化状況の調査と必要な更新や修繕により可能な限り耐用年数を延ばし設備投資の増加の抑制を図ります。また、農業集落排水施設の公共下水道への接続完了を令和27年度までに計画しています。

(5) 組織の見通し

技術職員の採用に至らないため、一般行政職員からの人事異動により下水道事業に従事しています。職員が代わっても、ノウハウの継承が行えるよう業務の引継ぎ等の見える化や共有、各種研修の参加を行い、業務の停滞を防ぎます。継続して上下水道の一本化による効率的な組織運営を基本とします。設備の老朽化等を早期に対応するために事業量に応じた適切な人員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

当町の下水道事業(琵琶湖流域下水道関連)は昭和60年度に事業着手し、全体計画面積1268.4haのうち、令和5年現在の汚水の事業計画面積が1033.1ha整備面積は828.8haで、整備率は80.2%となっています。

下記に重点を置いて下水道事業の安定的な事業を継続していきます。

めざすべき姿として、「適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち」とし、主な事業の取り組みとしては、「安定した水道の供給と排水処理サービスの提供」としています。

下水道事業ではこれらを重視して事業経営を推進していくこととし、家庭や事業所・工場などから排出される汚水を処理して、公衆衛生の向上・公共用水地域の水質保全に貢献するとともに、市街地域における雨水を速やかに排除して浸水被害を防ぐ役割を担っています。下水道事業は、清潔で快適な生活環境を維持し、大雨などの災害に耐える都市を形成するうえで欠かすことができないものといえます。

本経営戦略においては、こうした下水道事業の役割を将来にわたり維持的に履行していくことと、接続率の向上のための推進を基本方針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	住宅地域の汚水整備は完了し今後は、工業団地への汚水整備や市街地の雨水排水整備に重点をおいた投資と、ストックマネジメント基本計画に基づく、計画的な老朽化状況の調査と必要な更新や修繕を中長期的な観点をもって実施します。 企業債の償還については、順次償還が減少する見込みですが利子の抑制と償還金のバランスを考慮して、資本費平準化債等の活用をします。

下水道および農業集落排水の計画区域内の整備はおおむね完了しており、今後は工業団地への未普及整備を継続し、施設の長寿命化を図るための整備・改修や効率的な事業経営を行うため農業集落排水施設からの接続替えを検討します。
また、施設等の計画的な維持管理を行うためにストックマネジメント基本計画に基づき計画的な老朽化状況の調査と更新を進めます。

流域下水道建設負担金は県から示された今後の事業予定額より、本町負担割合の2.20%の事業費を見込んでいます。

雨水排水整備事業は、過去の実績と進捗状況等を考慮し7.5千万円/年の事業を見込んでいます。今後、浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定める「雨水管理総合計画」を策定も推進します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	下水道事業は維持管理費を使用料収入で回収できており健全経営となっています。 国の基準に基づく一般会計繰入金を今後も確保し、健全経営に努めます。 企業債については、利子の抑制と償還金のバランスを考慮し資本費平準化債等の活用をします。 国の補助金制度を活用しながら、下水道利用者の負担や町全体の財政状況を考慮したうえで、財源を設定確保します。

現時点では、経費回収率が100%を超えているものの、一般会計から必要な繰入金を受けて事業運営を行っています。
今後は処理区域内人口の減少や水洗化率の落ち着きにより、年間有収水量が減少することが見込まれるため、水洗化普及促進活動を継続して取り組み、有収水量の確保を図ります。
今後の企業債の活用や新たな国庫補助金等の活用できるように特定財源の確保に努めます。
一般会計繰入金については、国が示す繰入基準に基づく繰入のほか、収支が均衡しない年度においては、基準外の繰入も見込んでいます。基準外の繰入は、さらなる経費の削減に努め、使用料改定なども検討し削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用のうち、人件費、動力費については、現在の単価を基に算出し、修繕費等の維持管理費は実績を基に算出していますが、動力費等および流域下水道維持管理負担金等は不明水対策の推進を検討し経費削減を図ります。
委託業務の内容の検証および見直しを行い維持管理におけるPPP/PFIの必要性を検討します。
営業外費用については、企業債の利子償還がありますが、順次償還が終了するため減少する見込みとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	琵琶湖流域下水道湖南中部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進め、経費削減に努めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント基本計画に基づく投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在の使用料を据置した想定をしていますが、収支・財政計画を基に定期的に使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	保有する資産は管渠のみであるため、資産活用に関する情報を収集します。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、民間委託を行っておりませんが、今後下水道管路等の維持管理業務など委託を行える事業がないか検討します。
職員給与費に関する事項	過去に組織体制の見直しにより人員が減となっています。現在、水道担当と人員を共有して職員給与費の削減に努めます。
動力費に関する事項	不明水対策を検討し、汚水ポンプ等の動力費の経費削減を図ります。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	老朽化する施設の維持管理を安定的に行っていくため、長寿命化計画に基づく更新・修繕と併せて、継続的にコストの削減に努めます。
委託費に関する事項	委託業務の内容の検証および見直しを行い維持管理におけるPPP/PFIの必要性を検討します。
その他の取組	自然災害への備えとして、業務継続計画の適正な運用に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略期間を令和6年度から令和15年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。 また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。 なお、この間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。</p>												
<p>経営健全化に関する業務指標及び目標年限</p>	<p>安定的なサービスを提供し継続していく経営健全化の目標を以下のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="715 421 1161 501"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R10</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費回収率</td> <td>107.7%</td> <td>100%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> <tr> <td>水洗化率</td> <td>88.8%</td> <td>90.0%</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R5	R10	R15	経費回収率	107.7%	100%以上	100%以上	水洗化率	88.8%	90.0%	93.0%
	R5	R10	R15										
経費回収率	107.7%	100%以上	100%以上										
水洗化率	88.8%	90.0%	93.0%										
<p>経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的取組及び実施時期</p>	<p>水洗化率の向上による使用料収入の増収を目指し、水洗化普及員(職員)による個別訪問を実施します。 また、不明水対策の推進、施設の統廃合や効率的な維持管理、適切な資金管理等経営改善を含めた将来的見通しを十分考慮していきます。</p>												
<p>経費回収率向上に向け、支出削減のための具体的取組及び実施時期</p>	<p>下水道事業を継続的に運営するために、ストックマネジメント基本計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。 また、本町は処理場を有しない琵琶湖流域関連下水道事業であり、管渠等の維持管理事業の限られた範囲となりますが民間活用できる点があるか検討します。</p>												
<p>経費回収率向上に向けたロードマップ</p>	<p>計画期間中は経常収支比率100%以上の経営基盤を維持するとともに、収入確保のため、未接続家屋への接続勧奨による接続戸数の増加、水洗化の普及促進活動への継続した取り組みにより、有収水量の確保を図ります。 また、毎年の進捗管理において経営戦略の実施状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行いその結果を次戦略へと反映させていくこととし、計画策定(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続して運営します。</p>												

経営比較分析表（令和4年度決算）

滋賀県 日野町

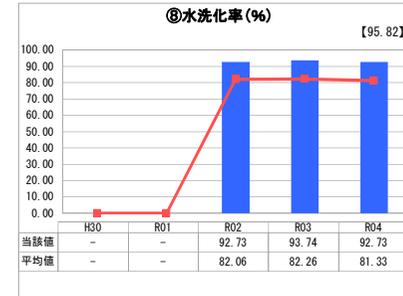
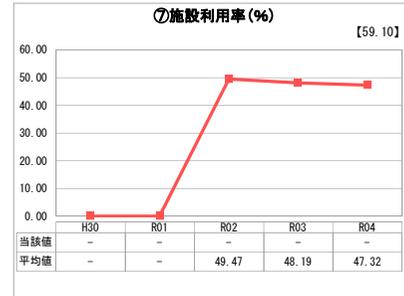
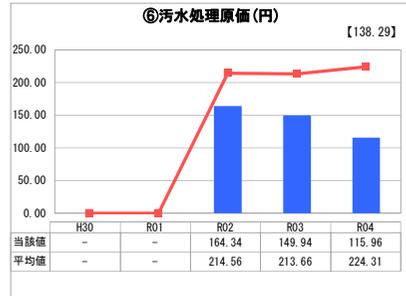
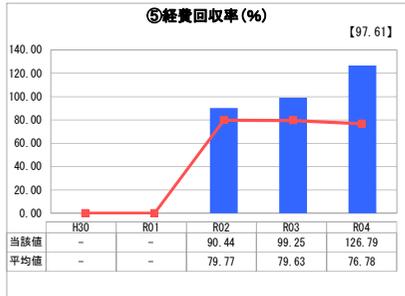
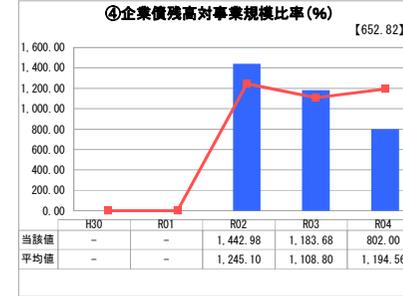
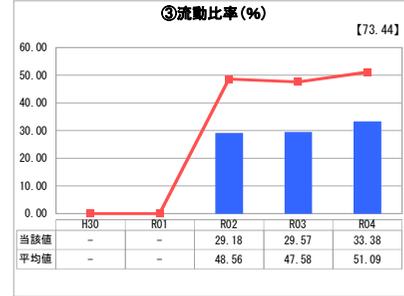
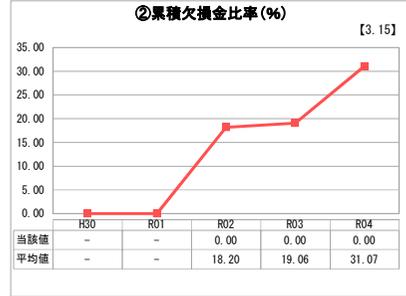
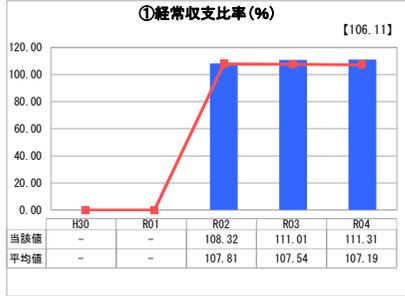
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.79	40.76	89.04	2,900

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,987	117.60	178.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,513	5.34	1,594.19

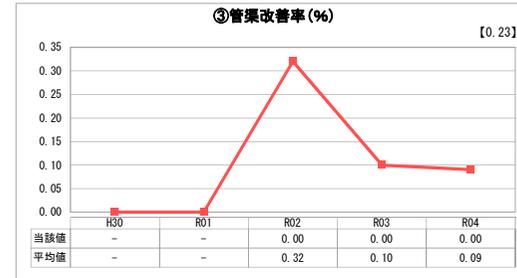
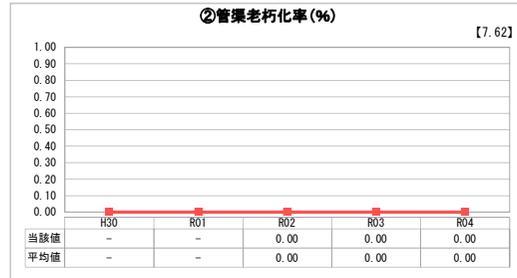
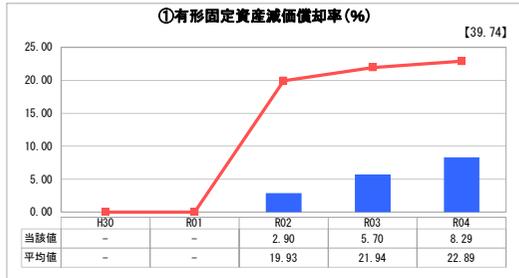
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 当町の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用したため、数値は令和2年度からとなっています。
- ① 経常収支比率は、収益の不足分を繰入金にて賄っている為、100%を超え黒字となっています。
- ② 流動比率は、100%を大きく下回り、また類似団体の平均値よりも下回っています。下水道整備の為借り入れた企業債の償還が大きいことが影響しています。
- ③ 企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、類似団体の平均値よりも上回っていましたが、企業債の償還により下回った数値となりました。
- ④ 経費回収率は、類似団体の平均値より上回っており、汚水処理に係る経費が使用料収入で賄われている状況です。
- ⑤ 汚水処理原価は、類似団体の平均値を大きく下回っていますが、今後施設の老朽化に伴い維持管理費用の増加が見込まれる為、有収水量の増加に努めていきます。
- ⑥ 水洗化率は、類似団体平均値よりも高くなっていますが、なお一層の水洗化を啓発していきます。

2. 老朽化の状況について

- 平成7年の供用開始から27年が経過していますが、耐用年数を経過した管渠はありません。
- ① 有形固定資産減価償却率は、令和2年度からの法適用である為、低い数値となっています。

全体総括

令和2年度より地方公営企業法を適用し経営状況の「見える化」が進みました。企業債の償還が経営を圧迫しており、一般会計からの繰入に頼る状況は今後も続くと思われま。経営戦略に基づき、水洗化率の向上や使用料収入の増額に向け、今後取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

滋賀県 日野町

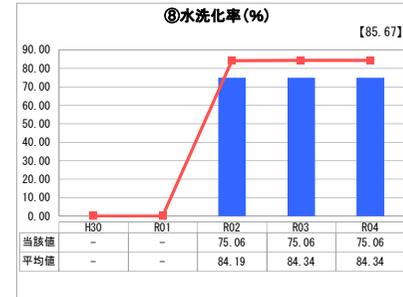
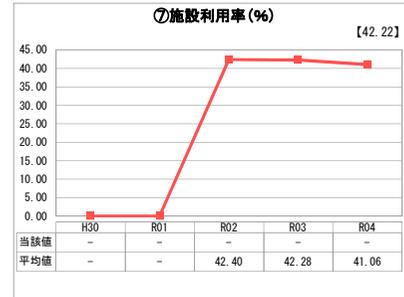
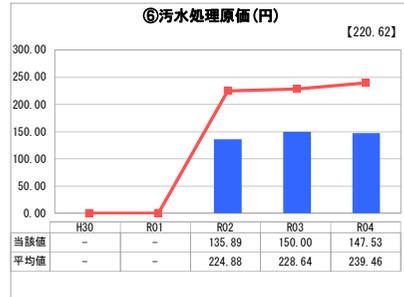
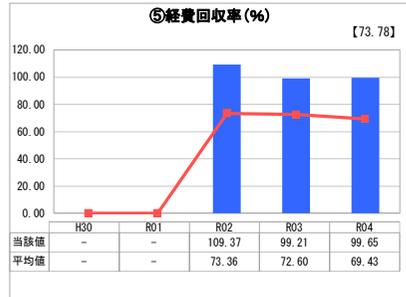
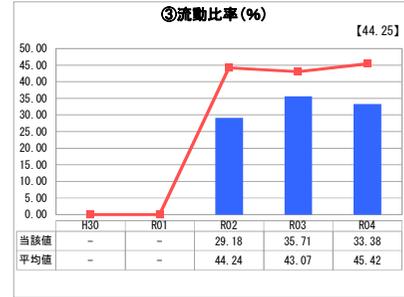
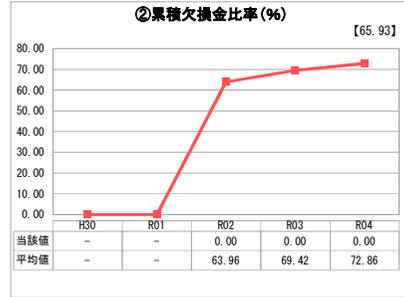
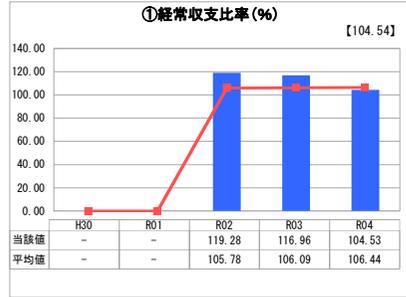
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.44	38.54	89.04	2,900

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,987	117.60	178.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,051	2.94	2,738.44

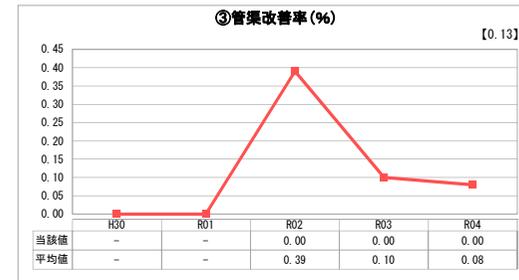
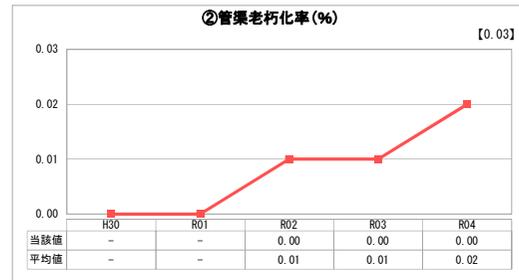
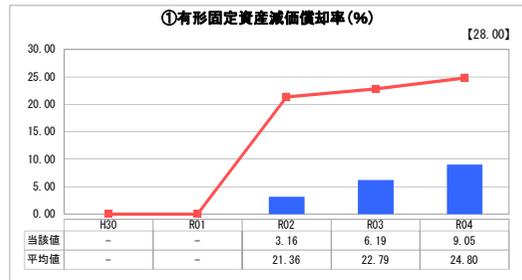
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用したため、数値は令和2年度からとなっています。

① 経常収支比率は、収益の不足分を繰入金にて賄っている為、100%を超え黒字となっています。

② 流動比率は、100%を大きく下回り、また類似団体の平均値よりも下回っています。下水道整備の為借り入れた企業債の償還が大きいことが影響しています。

③ 企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、類似団体の平均値よりも大きく下回っています。汚水渠の整備がほぼ終了しており、新たな借り入れは行っていません。

④ 経費回収率は、類似団体の平均値より上回っており、汚水処理に係る経費が使用料収入で賄われている状況です。

⑤ 汚水処理原価は、類似団体の平均値を大きく下回っていますが、今後施設の老朽化に伴い維持管理費用の増加が見込まれる為、有収水量の増加に努めていきます。

⑥ 水洗化率は、類似団体平均値よりも低くなっているため、水洗化を啓発していきます。

2. 老朽化の状況について

平成7年の供用開始から27年が経過していますが、耐用年数を経過した管渠はありません。

① 有形固定資産減価償却率は、令和2年度からの法適用である為、低い数値となっています。

全体総括

令和2年度より地方公営企業法を適用し経営状況の「見える化」が進みました。企業債の償還が経営を圧迫しており、一般会計からの繰入に頼る状況は今後も続くと思われ。経営戦略に基づき、水洗化率の向上や使用料収入の増額に向け、今後取り組んでいきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

滋賀県 日野町

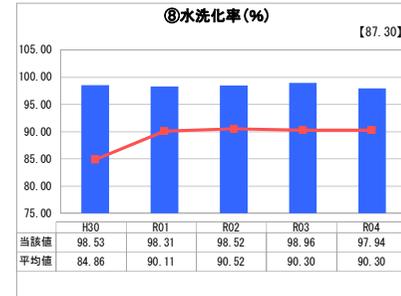
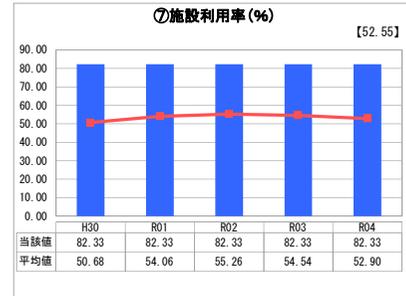
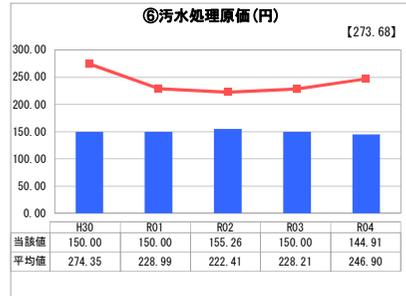
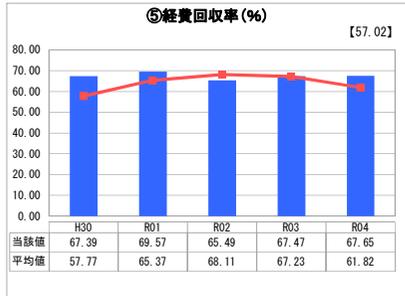
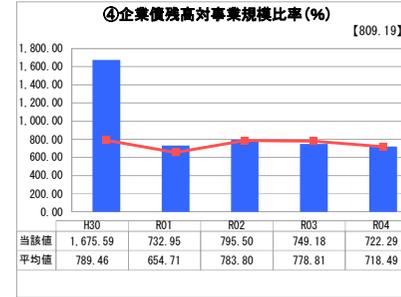
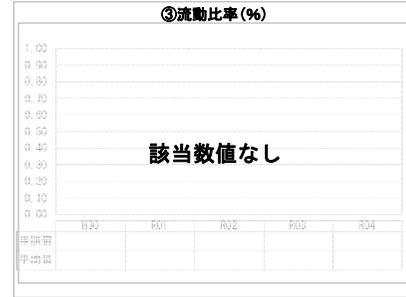
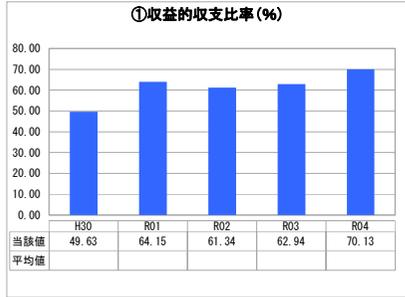
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	19.80	100.00	2,600

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,987	117.60	178.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,136	2.05	2,017.56

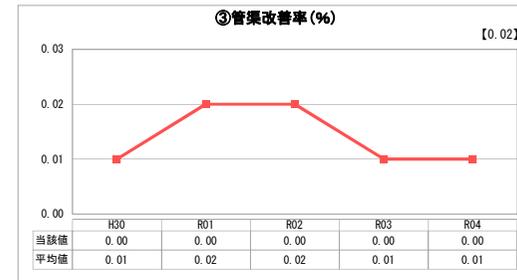
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

企業債残高対事業規模比率と経費回収率は、ほぼ類似団体の平均値であるが、汚水処理原価は大きく平均値を下回った結果となった。施設利用率と水洗化率は、類似団体、全国平均をいずれも大きく上回っている。水洗化率が99%近いことから、新たな使用料収入は見込めない。令和5年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計となった。

2. 老朽化の状況について

管路の殆どが塩ビ管であり現時点では更新を行っていないが、今後は老朽化の対策として、管路及びマンホール、ポンプ施設において、重要度が高い箇所より点検、調査を行い今後の対策を計画していく。

全体総括

事業費の内、企業債の返済割合が大きくなか、収益的収支比率の値が100%を大きく下回っている。一般会計からの繰入に頼っているが、比率を上げていくためには使用料の増収対策等が必然となっている。令和5年度からの法適用し、下水道事業会計へ統合したため、今後は処理施設の維持管理・修繕を計画的に進めると共に、経営改善のための取組が必要になってくる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R4	R5	R6									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	239,700	224,000	332,500	327,800	331,078	334,389	337,733	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
	うち資本費平準化債	125,200	119,200	227,700	247,300	239,881	239,881	239,881	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	2. 他 会 計 出 資 金	47,633	120,800	56,958	39,797	47,756	47,613	47,470	47,328	47,186	47,044	46,903	46,762
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	156,358	96,773	101,294	84,710	115,000	114,655	114,311	113,968	113,626	113,285	112,945	112,607
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	178,137	4,400	16,786	13,748	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	9. そ の 他												
計 (A)	621,828	445,973	507,538	466,055	498,834	501,657	504,514	436,296	435,812	435,330	434,849	434,369	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	621,828	445,973	507,538	466,055	498,834	501,657	504,514	436,296	435,812	435,330	434,849	434,369	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	299,799	218,080	239,133	204,710	245,652	244,915	244,180	243,448	242,717	241,989	241,263	240,540
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	627,992	530,200	523,900	478,400	502,544	510,751	518,958	527,165	535,372	535,372	543,579	552,288
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
計 (D)	927,791	748,280	763,033	683,110	748,196	755,666	763,138	770,612	778,089	777,361	784,842	792,828	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	305,963	302,307	255,495	217,055	249,361	254,009	258,624	334,316	342,277	342,031	349,994	358,458	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	214,144	253,810	244,491	217,055	249,361	254,009	258,624	334,316	342,277	342,031	349,994	358,458
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		15,196										
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	91,819	33,301	11,004									
計 (F)	305,963	302,307	255,495	217,055	249,361	254,009	258,624	334,316	342,277	342,031	349,994	358,458	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	5,125,910	5,526,655	5,335,255	4,633,623	4,401,079	4,160,329	3,911,371	3,654,206	3,388,835	3,123,463	2,858,091	2,592,719	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		270,108	266,338	223,078	220,256	219,341	209,100	204,569	200,740	196,911	196,911	193,082	189,253
	うち基準内繰入金	246,466	242,368	203,001	200,433	199,600	190,281	186,158	182,673	179,189	179,189	175,705	172,220
	うち基準外繰入金	23,642	23,970	20,077	19,823	19,741	18,819	18,411	18,067	17,722	17,722	17,377	17,033
資 本 的 収 支 分		47,633	120,800	56,958	39,797	47,756	47,613	47,470	47,328	47,186	47,044	46,903	46,762
	うち基準内繰入金	47,633	120,800	56,958	39,797	47,756	47,613	47,470	47,328	47,186	47,044	46,903	46,762
	うち基準外繰入金												
合 計		317,741	387,138	280,036	260,053	267,097	256,713	252,039	248,068	244,097	243,955	239,985	236,015